

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(〇回目)
川越市	名細地域	平成27年3月	平成28年3月	平成30年3月	

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

中心経営体 27 経営体（うち認定農業者 4 経営体、認定新規就農者 1 経営体）

2. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はあるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	今後も地域の中心となる経営体候補を含む協議の場を設け、農業委員会農地情報をもとに、農地の出し手と受け手の情報をマッチングさせ集積を進める。また、圃場整備を進める下小坂・平塚地区については、集落営農組織設立をめざし、リタイアする農家の農地などを集積していく。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	今後、農地の出し手情報があった場合は、原則として農地中間管理機構を活用し、担い手に集積する。下小坂・平塚地区については、農地中間管理事業と圃場整備を一体的に進め、集積を推進する。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状		計画 [5年後]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		農業者の高齢化、後継者不足が進んでいる。今後も地域の中心となる経営体を主とした意見交換の場を設け、定期的に地域の営農状況の把握及び耕作放棄地など情報共有し、対策について協議していく方針である。下小坂・平塚地区については、行政等関係機関の支援のもと集落営農組織を設立し、担い手の育成・確保を図ることにより、農地の維持管理・集積を行う。また、水田農業での新規就農者の確保にも力を入れていく。
複合化	○	
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[耕作放棄地の解消]	○	